

公の施設【基本情報】

施 設 名	新潟市新津鉄道資料館
所 管 部・課	文化スポーツ部歴史文化課
所 在 地	新潟市秋葉区新津東町2丁目5番6号
根 拠 法 令	
設 置 条 例	新潟市新津鉄道資料館条例
施 設 概 要	構造：鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：1,764㎡ 展示品：約800点 施設：常設展示室，企画展示室，パノラマ展示室，多目的スペース，屋外展示コーナー 特色：北側エリア：200系新幹線，C57形蒸気機関車の並列展示 南側エリア：485系特急形電車，DD14形ディーゼル機関車，E4系新幹線，115系電車，GA-100形式新幹線確認車の並列展示及び鉄道運転シミュレータ，ミニSLの常設・運行（4月～10月）など

施 設 の 設 置 目 的
鉄道に関する資料を保存し，及び公開に関することにより，新潟市と鉄道との関わりについての市民の認識を深めるとともに，市民文化の向上に資することを目的にします。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ・ 方 針 等
新津鉄道資料館活性化検討委員会による検討の結果，下記のとおり「新津鉄道資料館活性化計画」が示されました。 それらを館の基本理念・方針としています。 ・交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。 ・鉄道文化の発信拠点を目指します。 ・人づくりと地域の連携による事業を展開します。 ・鉄道に関する歴史的資料を保存・継承します。